東大阪市長　宛

「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」に関する誓約書

１　　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」(平成１８年厚生労働省告示第５２３号)等が**令和６年４月１日**に改正されることに伴い、今般東大阪市に提出した標記届出の内容については、改正される内容を十分理解したうえで提出しました。

２　　今回の届出に関し、後日東大阪市から関係書類の提出を求められた場合は、速やかに提出するとともに、今回届け出た内容が虚偽または内容に誤りが判明したときは、速やかに東大阪市の指示に従い必要な措置を講じます。

上記１及び２について、相違ないことを誓約します。

なお、事業の運営に当たっては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び関係法令を遵守して行うことを誓約します。

　令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| |  | | --- | | 申請者 | | | 主たる事務所 の所在地 | ： |  | | |
|
| 名　　称 | ： |  | | |
|
| 代表者の職・氏名 | ： |  |  |  |